

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																						
鹿児島医療技術専門学校		平成5年3月10日		原田 敏彦		(平川キャンパス)〒891-0133 鹿児島市平川町宇都口5417-1 (谷山キャンパス)〒891-0113 鹿児島市東谷山3-31-27 (電話)(平川キャンパス)099-261-6161 (谷山キャンパス)099-260-4151																																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																						
学校法人 原田学園		昭和34年10月20日		原田 賢幸		〒 891-0141 (住所) 鹿児島県鹿児島市谷山中央2丁目4118番 (電話) 099-268-3011																																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
医療	医療専門課程	言語聴覚療法学科		-	平成22(2010)年度	平成29(2017)年度																																						
学科の目的	言語聴覚療法に関する知識及び技術を教授し、良識ある人格の形成に努めると共に、地域社会に貢献し得る有能な人材を育成する。																																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:言語聴覚士国家試験受験資格, NLPプラクティショナー 中退率: 5%																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																				
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,400 単位時間 単位		1,760 単位時間 単位	880 単位時間 単位	855 単位時間 単位	120 単位時間 単位	30 単位時間 単位																																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																								
160人	78人	0人		0%																																								
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業生数(C)</td><td>:</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>8</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>80</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>67</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 病院・クリニック・診療所・福祉施設</p>								■卒業生数(C)	:	15	人	■就職希望者数(D)	:	10	人	■就職者数(E)	:	10	人	■地元就職者数(F)	:	8	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	80	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	67	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業生数(C)	:	15	人																																									
■就職希望者数(D)	:	10	人																																									
■就職者数(E)	:	10	人																																									
■地元就職者数(F)	:	8	人																																									
■就職率(E/D)	:	100	%																																									
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	80	%																																									
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	67	%																																									
■進学者数	:	0	人																																									
■その他	:																																											
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																											
当該学科のホームページURL	https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/gakka/st/																																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,645 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>885 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>210 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,400 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>765 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>1,065 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	3,645 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	885 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	210 単位時間	うち必修授業時数	3,400 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	765 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	180 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,065 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位								
総授業時数	3,645 単位時間																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	885 単位時間																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	210 単位時間																																											
うち必修授業時数	3,400 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	765 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	180 単位時間																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,065 単位時間																																											
総授業時数	単位																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																											
うち必修授業時数	単位																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	5人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	6人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																											
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																											
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																											
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	5人																																											
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																											
計	6人																																											

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

目まぐるしく変化・進展する医療・福祉情勢において、高度な実践能力と豊かな社会性を備えた人材が求められている。当校では、そのような人材の輩出を念頭に、「人を助けたい、人の役に立ちたい」という思いを持つ医療・福祉のプロフェッショナルを育成することを目的としている。

そのため、臨床実習指導者や教育課程編成委員会での意見を交えるなどし、高い臨床実践能力を学ぶための多岐にわたった教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専攻分野に係る企業関係者等からなる委員と当該学科の専任教員により組織され、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等と連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的としている。

教育課程編成委員会は、学内委員会の教育委員会(運営)と当該学科(実施)を中心に運営し、教育課程全般に関することをはじめ、当該学科に関する教育課程などを中心に委員との意見交換を行い、有用な意見について学校全体もしくは学科での検証を行ったうえで教育課程へ反映することとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
小倉 道広	一般社団法人 鹿児島県言語聴覚士会 理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
高谷 哲也	国立大学法人 鹿児島大学 教育学部 准教授	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	②
當房 裕幸	社会福祉法人向陽会 地域医療・福祉ステーション ひまわり病院 リハ課係長 / 言語聴覚士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
濱川 孝二	鹿児島医療技術専門学校 副校長(教育委員長)		—
戌亥 啓一	鹿児島医療技術専門学校 言語聴覚療法学科 学科長		—
松尾 康弘	鹿児島医療技術専門学校 言語聴覚療法学科 副学科長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7-8月・2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月6日

第2回 令和5年2月18日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度に開催された教育課程編成委員会では、演習授業の現状と効果的な取組みについて議論がなされ、使用頻度が高く・客観性の高い題材を扱うこと、症例等とのかかわり方を学ぶ機会とすること、研究的な視点を持てるような働きかけを盛り込むなど具体的な方向性について意見が挙げられた。また学年到達目標をテーマに議論がなされ、評価をもとに学生にフィードバックをしていくこと、数値で測れないことが実は大事な場合があることなど多くの意見が挙げられ、その他、他校・大学の取組みが紹介され、個人、クラス評価の視点が複数あること、卒業や就業後を見据えた視点も重要であることなど検討され、まずは講義要綱や実習マニュアルなどで今後に向けた活用を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

言語聴覚療法分野での学生指導経験豊富な指導者が在籍し、実習施設として厚生労働省へ登録済みの施設であること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

年に2回実習施設の指導者を集め、前年度の実習状況・結果の報告、今年度の実習予定、実習に先立つ実習予定学生・実習予定施設の面談、その他、例えば変更のあった場合の評価法、その他の学内対応について説明・質疑応答を行っている。また、実習施設の現況を確認するため、受け入れ施設の指導環境、指導者の意見、施設環境、実習中の学生の生活環境等の把握を行っている。新規および前回実習生受け入れから期間の開いている実習施設・指導者には、教員より当科カリキュラムおよび実習目標・成績評価等の説明を行っている。実習開始以降は、実習開始直後に教員が指導者と電話にて実習の開始・導入状況を確認し、その内容等に応じて次回打ち合わせの日程を決めている。実習中は、指導者が主に学生が記載・提出する実習日誌および学生との対話から、実習の進捗状況を確認・評価している。そして、その結果をもとに教員による実習施設への訪問あるいは電話やリモートにより実習内容の調整等を行う。教員による実習施設への訪問あるいは電話やリモートによる実習内容の調整においては、教員は学生・指導者双方と面談を行い、学生の実習状況以外に生活状況、指導者との関係性についても両者から意見を聴取、確認し、必要に応じた調整を行う。実習終了後は、実習指導者・学生双方からの書類・口頭を含む報告より学生の到達度を把握し、改善点について検討、今後につなげる対応を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
地域言語聴覚演習Ⅰ	「地域」における活動の実際と将来を見据えた視点を総合的に養う。	ことばの教室そらまめキッズ、はなずな、こまつばら幼稚園、しらゆきこども園 計4施設
地域言語聴覚演習Ⅱ	実践可能な活動を通して、リハビリテーションに関わる環境や活動全般に対する理解を深める。	愛と結の街、西田橋小田原病院、老健ひまわり 計3施設
見学実習	施設見学を通して施設業務、チームの存在と役割や各種職種専門性を確認する。	鹿児島市立病院、仁愛会病院、鹿児島生協病院、アクラス中央病院、上町いまきいれ病院 他3施設 計8施設
評価実習	言語聴覚療法および言語聴覚士の役割や専門性を学ぶとともに、対象者の全体像把握に必要な情報収集および評価(観察・面接・検査等)を計画・実施する。	南風病院、豊島病院、鹿児島医療センター、三船病院、ことばの支援センター病院 他10施設 計15施設
総合臨床実習	指導者の指導のもと対象者の評価、訓練計画の立案を実施し、言語聴覚療法の意義、役割、専門性を学ぶと共に、今後進むべき方向、テーマを考える。	今村総合病院、米盛病院、加治木温泉病院、川内市医師会立市民病院、いまきいれ総合病院 他10施設 計15施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、本校は、当該学校の教員に対し、日常の執務を通じて常に適切な研修を行わせるよう努めなければならない。また、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるために、職員の自己啓発の意欲を発揮させるよう、配慮しなければならない。

なお、各学科の専門分野に関する研修については、年度初めに各学科にて検討し、研修計画を立て、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第23回日本言語聴覚学会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和4年6月24日(金)～6月25日(土)	対象:	専任教員1名
内容:	言語聴覚障害に関する養成教育において、国内の新規性のある演題発表を行い理解を深めることで、専攻分野に関する資質向上を図る		
研修名:	第10回日本吃音・流暢性障害学会	連携企業等:	日本コミュニケーション障害学会
期間:	令和4年9月3日(土)・4日(日)	対象:	専任教員1名
内容:	吃音をはじめとしたコミュニケーションおよびその障害の臨床・研究に関する専攻分野についての資質向上を図る		
研修名:	第46回日本高次脳機能障害学会学術総会	連携企業等:	日本高次脳機能障害学会
期間:	令和4年12月2日(金)～12月3日(土)	対象:	専任教員1名
内容:	急性期や回復期の医学的管理から生活期の医療福祉まで、高次脳機能障害に関する専攻分野についての資質向上を図る		

研修名:	第23回日本医療情報学会看護学術大会	連携企業等:	日本医療情報学会
期間:	令和4年7月22日(金)～23日(土)	対象:	専任教員1名
内容	医療情報に関する国内の新規性のある演題発表を行い、専攻分野に関する専攻分野についての資質向上を図る		
研修名:	第28回日本摂食嚥下リハビリテーション学会	連携企業等:	日本摂食嚥下リハビリテーション協会
期間:	令和4年9月23日(金)～9月24日(土)	対象:	専任教員2名
内容	摂食嚥下障害リハビリテーション分野の養成教育において国内の新規性のある演題発表を行うとともに最新の知見を得る		
研修名:	第42回医療情報学連合大会	連携企業等:	日本医療情報学会
期間:	令和4年11月17日(木)～20日(日)	対象:	専任教員1名
内容	医療情報に関する国内の新規性のある演題発表を行い、専攻分野に関する専攻分野についての資質向上を図る		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	2022年標準失語症検査(SLTA)指導者講習会	連携企業等:	日本高次脳機能障害学会
期間:	令和4年7月24日(日)	対象:	専任教員1名
内容	標準失語症検査の検査手続き・検査記録について理解を深め、教員としての指導力向上を図る		
研修名:	第49回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省・医療研修推進財団
期間:	令和4年8月15日(月)～9月3日(土)	対象:	専任教員1名
内容	より良い学生教育のための高度な知識・技能の習得、質の向上		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第24回日本言語聴覚学会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和5年6月23日(金)～6月24日(土)	対象:	専任教員3名
内容	言語聴覚障害に関する養成教育において、国内の新規性のある演題発表を行い理解を深めることで、専攻分野に関する資質向上を図る		
研修名:	第29回日本摂食嚥下リハビリテーション学会	連携企業等:	日本摂食嚥下リハビリテーション協会
期間:	令和5年9月2日(土)～9月3日(日)	対象:	専任教員2名
内容	摂食嚥下障害リハビリテーション分野の養成教育において国内の新規性のある演題発表(学生発表含む)を行うとともに最新の知見を得る		
研修名:	第43回医療情報学連合大会	連携企業等:	日本医療情報学会
期間:	令和5年11月22日(水)～25日(土)	対象:	専任教員1名
内容	医療情報に関する国内の新規性のある演題発表を行い、専攻分野に関する専攻分野についての資質向上を図る		
研修名:	第47回日本高次脳機能障害学会学術総会	連携企業等:	日本高次脳機能障害学会
期間:	令和5年10月28日(土)～10月29日(日)	対象:	専任教員1名
内容	急性期や回復期の医学的管理から生活期の医療福祉まで、高次脳機能障害に関する専攻分野についての資質向上を図る		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	全国リハビリテーション教育協会 第1回分科会	連携企業等:	全国リハビリテーション教育協会
期間:	令和5年7月5日(水)	対象:	専任教員1名
内容	学生指導の資質向上・指導力向上を図る		
研修名:	第50回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省・医療研修推進財団
期間:	令和5年8月14日(月)～9月2日(土)	対象:	専任教員1名
内容	より良い学生教育のための高度な知識・技能の習得、質の向上		
研修名:	令和5年度養成校教員研修会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和5年8月14日(月)～9月2日(土)	対象:	専任教員1名
内容	より良い学生教育のための高度な知識・技能の習得、質の向上。指定規則に関する研修。		

研修名:	第12回日本語聴覚士協会九州地区学術集会	連携企業等:	日本語聴覚士協会
期間:	令和6年1月27日(土)	対象:	専任教員1名
内容	九州・沖縄地域から集い、地域性を含めた多様な専門知識・文化を背景とした教育、実習指導について検討・理解を深め、教員としての指導力向上に繋げる		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の結果の公表(公表時期:9月頃予定)により、適切に説明責任を果たすとともに、教職員は、結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。

具体的には、学校評価を実施する上での役割を果たす学内委員会の評価委員会にて、学校関係者評価結果をまとめ、学内の決議機関である運営会議にて報告を行い、本校ホームページに公表(公表時期:8月頃予定)するとともに、評価結果を活用するため、評価項目において関連する学内委員会等(教育委員会、学生委員会、入試委員会、財務委員会等)にて、今後の改善方を検討し、具体的取組みの改善を図る。

ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けられているか 	
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか 	
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立った工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業認定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか 	
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善活用がされているか 	

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した ・社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・出前講座の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①教育活動において、チームアプローチの重要性や各学科間の連携強化の必要性についてのご指摘をいただき、令和4年度に以下の取り組みを行った。
 文部科学省から「先端技術利活用実証研究」の委託を受け、先端技術利活用実証研究プロジェクトチーム(VRIPE)にて、聖マリアンナ医科大学との共同での多職種連携VR教材の制作、令和3年度制作の多職種連携VR教材(VF検査)を使用した実証講座の実施、各学科独自のVR教材制作を行った。
- ②学習成果において、国家試験合格率に対してのご指摘をいただき、令和4年度に以下の取り組みを行った。
 学校長をトップマネジメントとした「国家試験対策小委員会」を設置し、全学科より委員を配置し、ソフト面・ハード面の問題点の抽出を行い、改善を図っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
八田 冷子	公益社団法人 鹿児島県看護協会 会長	令和4年6月1日～ 令和6年3月31日(1年10ヶ月)	専門分野における企業等委員
野中 康博	公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会 理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
川崎 友義	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会 理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
吉満 孝二	一般社団法人 鹿児島県作業療法士協会 会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
生駒 成亨	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会 副会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
小倉 道広	一般社団法人 鹿児島県言語聴覚士会 理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
井ノ上 祐二	公益社団法人鹿児島県共済会 南風病院 医療技術部放射線技術科 技師長 / 診療放射線技師	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
高谷 哲也	国立大学法人 鹿児島大学 教育学部 准教授	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	学術機関等の有識者
柿野 聡子	公益社団法人 鹿児島市医師会病院 / 看護師	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

湯脇 稔	株式会社カクイックスウイング 営業本部 教育担当スーパーバイザー / 作業療法士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
益山 康秀	メディカルリテラシーラボ 代表 / 理学療法士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
當房 裕幸	社会福祉法人向陽会 地域医療・福祉ステーション ひまわり病院 リハ課係長 / 言語聴覚士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
日高 清一郎	社会福祉法人 桜岳会法人 経営企画部長 / 介護福祉士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
多久島 徹	鹿児島県立錦江湾高等学校 教頭	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	高等学校等の 校長等
鬼丸 克彦	平川まちづくり協議会 会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	地域住民
峰元 朋子	鹿児島医療技術専門学校 保護者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/>
公表時期: 令和5年9月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者との連携・協力体制を確保するため、文科省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」において示された情報提供項目に基づき、本校ホームページを用いて、教育理念をはじめとする学校運営全般の必要な情報を提供する。
また、高い臨床実践能力を発揮できる人材を輩出するため、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会、臨床実習指導者会議など企業等との関わりの際にて、教育活動及びその他学校運営に関する情報の提供を行うことを積極的に推進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 (校長名、所在地・連絡先、沿革、特色、学則) ・目標・計画 (教育理念、3つのポリシー、行動計画)
(2) 各学科等の教育	・学科紹介 (定員数等、学科紹介/取得資格等、カリキュラム、シラバス)
(3) 教職員	・組織・教職員 (組織図・教職員数)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進学 (卒業後の進路、大学院への進学)
(5) 様々な教育活動・教育環境	・様々な教育活動・教育環境 (学校行事、クラブ・サークル活動、施設案内)
(6) 学生の生活支援	・学生の生活支援 (学生寮紹介)
(7) 学生納付金・修学支援	・入試、学費等、学修支援 (入試募集要項、学費等/学習支援等)
(8) 学校の財務	・学校の財務 (財務諸表(貸借対照表、収支決算書、財産目録、事業報告書、監査報告書)等)
(9) 学校評価	・学校評価 (自己評価結果報告書、学校関係者評価結果報告書)
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	・その他 (教職員による地域・社会貢献活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/>
公表時期: 令和5年9月25日

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		コミュニケーション論	コミュニケーションに障害のある方々やその家族への専門的支援、チームアプローチでは、コミュニケーションが必要になる。本科目では対人関係の感性と能力を磨く。	1通	15	1	○			○		○		
2	○		ことばとシンボルの世界	記号論における基本的用語、概念を紹介する。シンボルの世界に生きる存在としての人間のあり方を学習する。	1通	30	1	○			○			○	
3	○		情報科学	パソコンによつての文章作成、計算等の知識と方法を学習し、プレゼンテーション作成の技術を身に付ける。	1通	45	2	△	○		○		○		
4	○		社会心理学	対人関係並びに集団における人の意識、態度及び行動についての心の過程に関する社会心理学の基礎的な知識と研究法および社会での個人から社会問題まで、多面的な視点から学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
5	○		基礎教育学	教育の現場で生起している問題や事例を題材として専門的な概念や事象の読み解き方を見出す学習方法を身に付ける。	2通	30	1	○			○			○	
6	○		統計学	統計学の考え方を理解し、統計学の基本的な知識を修得する。データに対して適切な統計手法を適用し、根拠に基づいた思考・判断ができるように学習する。	1通	30	1	○			○			○	
7	○		心理学Ⅰ	「こころ」の問題に興味をもち、取り組む姿勢を持つために、様々な状況での感覚を体験する体験学習を交えながら、基礎となる心理学および臨床心理学について概説していく。	1通	30	1	○			○			○	
8	○		心理学Ⅱ	標準化された検査のデータを利用し、心理検査の理論や構成を知ること・理解することを通して心理学における客観的視点の重要性を認識する。	2通	30	1	△	○		○		○	○	
9	○		心理学Ⅲ	「心理学Ⅱ」で培った分析的視点を深めるため、「認識→理解→検証」の実践活動を行っていく。このプロセスを通してカウンセリングやセラピーに向けた基礎を形成する	3通	30	1	△	○		○		○		
10	○		英語Ⅰ	1.英語の基本的な文法を理解する。 2.日常生活に必要な文章が読めるようになる。 3.日常生活に必要な文章がかけられるようになる。	1通	30	2	○			○			○	
11	○		英語Ⅱ	1.英語の基本的な文法を理解する。 2.日常生活に必要な文章が読めるようになる。 3.日常生活に必要な文章が書けるようになる。	1通	30	2	○			○			○	
12	○		保健体育	健康を「生物」「生活習慣」「環境」「保健・医療サービス」の4つに分けて考え、疾病の予防や健康増進に関する保健師・看護師の具体的活動や役割についても学習する。	1通	30	2	△	○		○			○	

(医療専門課程 言語聴覚療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
13	○		医学総論	患者を取り巻く生活要因と地域社会と密接に関わるための公衆衛生的素養と医学についての幅広い視点を学習する。	1通	20	1	○			○			○	
14	○		医療倫理	臨床において、対象者の人生観や価値観を尊重し、本人のQOLの向上やwell-beingに寄与できる倫理観を得ることを目指す。	1通	30	1	○			○		○		
15	○		人体の構造・機能・病態Ⅰ	主に解剖、生理、病理の導入から総論的部分、細胞学・組織学、そして全身の系、骨格系・筋系・脈管系の理解から機能・様態の理解を目標とする。	1通	30	1	○			○			○	
16	○		人体の構造・機能・病態Ⅱ	高度に複雑化した人体の生存に必須の機能や病態について学習する。	1通	30	1	○			○			○	
17	○		医科学Ⅰ	主に「内科学」の視点で疾病の原因・誘因、症状、診断、治療、予防に対して系統的に学ぶ。	2通	40	2	○			○			○	
18	○		医科学Ⅱ	小児、成人、内科、外科を問わず幅広い領域を含む「リハビリテーション医学」の知識を身につけることに主眼を置く講義内容とする。	2通	40	2	○			○		○	○	
19	○		医科学Ⅲ	臨床医学分野の中でも「耳鼻咽喉科学」「形成外科学」「精神医学」の各医学分野について深めた内容を展開していく。	2通	40	2	○			○		○	○	
20	○		医科学Ⅳ	医学専門分野にて活動・協働する「看護学」「薬学」「栄養学」といった各分野の専門的知識および関連について各分野の専門家により講義が行われる。	3通	60	2	○			○		○	○	
21	○		歯科学	歯科・口腔外科的疾患(う蝕、歯周病、口唇裂・口蓋裂、顎変形症、口腔腫瘍、嚢胞、顎骨骨折、歯性感染症、口腔粘膜疾患など)の特徴と治療法について学習する。	2通	20	1	○			○			○	
22	○		音声・言語・聴覚医学Ⅰ	音声・言語・聴覚に係る解剖学、生理学、疾患の基礎知識にさらに専門的な内容を扱い、臨床専門科目につなげることを目標とする。	1通	30	2	○			○			○	
23	○		音声・言語・聴覚医学Ⅱ	音声・言語・聴覚医学に必要な神経の構造や機能、また病態について理解を深め、言語聴覚障害領域における専門内容を理解する為の基礎を学ぶ。	2通	30	2	○			○		○		
24	○		認知・学習心理学	学習、知覚、知能、測定といった学習面に関する基本的な用語、現象、理論について理解する。	1通	30	1	○			○			○	
25	○		発達心理学	人の生涯にわたる発達を、心理学の観点から理解することを目標とする。発達段階ごとの特徴や課題を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 言語聴覚療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
26	○		臨床心理学	心理査定、精神症状、心理面接および心理療法を中心に展開し、さまざまな状態像の解決を援助する方法を学習する。	2通	40	2	○			○			○	
27	○		カウンセリング論	実践的な体験型講義を通して、言語および非言語コミュニケーションや心理カウンセリングにおける援助を必要とされるクライアントに対するカウンセリング法を学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
28	○		心理測定法	心はどのように測定することができるか、心理測定法の基礎的知識について学習する。	2通	15	1	○			○			○	
29	○		日本語学	様々なポイントから日本語のしくみを理解し、他の人にも簡単に説明でき、自分がどんな日本語使用者であるのかを客観的に振り返ることができるよう学習を深める。	1通	15	1	○			○			○	
30	○		言語学	言語のさまざまな見方を理解し、他の人にも簡単に説明できる。日本語がどんな言語であるか、例を挙げながら説明することができるよう学習を深める。	2通	30	1	○			○			○	
31	○		日本語音声学	日本語の音のしくみがわかる。日本語の話し方の特徴がわかる。自分の話し方の特徴に気づけるよう学習を深める。	1通	15	1	○			○			○	
32	○		音声学	日本語の音声のしくみが詳しくわかる。日本語の音声のしくみについて自分の言葉で説明することができる。音を正確に聞き取り、記述することができるよう学習を深める。	2通	30	1	○			○			○	
33	○		音響・聴覚心理学	「音」の物理学的・心理学的側面から講義し理解を深めることを目標とする。さらに、音響分析装置を用いて「音声」を観察し、臨床に応用できるようにする。	2通	40	2	○			○		○		
34	○		言語発達学	乳幼児期の発達心理学についての基礎知識を習得するとともに、心と行動の発達過程について客観的・科学的に理解する視点を養う。	1通	15	1	○			○			○	
35	○		障害児教育学	障害のある子どもと接する上で必要となる、教育の視点および、現在行われている特別支援教育制度を概括的にとらえることを目的とする。	1通	30	1	○			○			○	
36	○		地域言語聴覚療法学	「医療」「福祉」「教育」「社会保障制度、関係法規」といったリハビリテーションの活動領域を包括したリハビリテーション概論の内容を理解する。	1通	30	1	○	△		○		○	○	
37	○		地域言語聴覚演習Ⅰ	リハビリテーションや社会保障制度・関係法規の位置づけ、チームアプローチの重要性を認識し、「地域」における活動の実際と将来を見据えた視点を総合的に養う。	1通	60	2		○		○	○	○	○	
38	○		地域言語聴覚演習Ⅱ	地域言語聴覚演習Ⅰでの経験に加え、学んだ知識の活用を図るとともに、実践可能な活動を通して、リハビリテーションに関わる環境や活動全般に対する理解を深める。	2通	60	2		○		○	○	○	○	

(医療専門課程 言語聴覚療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
39	○		地域言語聴覚演習Ⅲ	地域包括ケアシステムを念頭に関係職種との活動を通して相互理解を深め、専門性と連携の意識、災害リハ等への関心を明確にしていく。	3通	60	2	△	○		○	○	○	○	
40	○		言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害を学ぶ上で必要な基礎知識と臨床における基本的な考え方、言語聴覚士の職務内容および職業倫理を理解する。	1通	15	1	○			○		○		
41	○		言語聴覚療法評価学Ⅰ	言語聴覚障害の評価・診断につながる情報収集および記録、観察レポートについて具体的事例や実施法を学ぶ。	2通	15	1	○	△		○		○		
42	○		言語聴覚療法評価学Ⅱ	臨床家としての基礎知識を幅広い視点でとらえるように、言語症状の観察から客観的な考察、確定診断の流れを学習する。	3通	45	2	△	○		○		○	○	
43	○		言語聴覚療法評価学Ⅲ	構造化された環境および場面設定の下、言語聴覚療法の多様な領域において、それぞれの評価場面で活躍するために「計画→実行→評価→改善」を繰り返す。	4通	45	2	△	○		○		○		
44	○		失語症学Ⅰ	失語症の概要、言語情報処理の認知神経心理学的モデル、失語症の言語症状・古典分類を理解する。	1通	30	1	○			○		○		
45	○		失語症学Ⅱ	多彩な失語症のタイプ分類、失語症の評価・診断の原則、失語症検査の目的・方法を理解する。	2通	30	1	○			○		○		
46	○		高次脳機能障害学Ⅰ	脳機能を踏まえ、認知・行為のメカニズム、神経心理学の概要を理解することを目標とする。	1通	30	1	○			○		○		
47	○		高次脳機能障害学Ⅱ	コミュニケーションに係る高次脳機能障害の理解ができることを目標とする。	2通	30	1	○			○		○		
48	○		失語・高次脳機能障害学演習Ⅰ	失語症・高次脳機能検査の概要・実施手順を理解する。	2通	30	1		○		○		○		
49	○		失語・高次脳機能障害学演習Ⅱ	失語症・高次脳機能検査をマニュアルに則り、実践できること、検査結果を記録にまとめ、的確に評価できること訓練のための必要な基本的臨床技能を身に付けることを目標とする。	3通	60	2		○		○		○	○	
50	○		言語発達障害学Ⅰ	定型の言語獲得過程を指標として、種々の発達障害に伴う言語発達障害の特徴・評価法の概要を理解することを目標とする。	1通	30	1	○			○		○		
51	○		言語発達障害学Ⅱ	評価治療を行うための基礎知識とアプローチについて学ぶ。特に学習認知心理学・発達心理学の知識を踏まえた上で、言語発達支援に必要な考え方を理解する。	2通	40	2	○			○			○	

(医療専門課程 言語聴覚療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
52	○		言語発達障害学Ⅲ	言語発達障害の評価・支援について理解し、評価治療を行うための基本的なアプローチについて学ぶ。	3通	30	1	○			○		○		
53	○		言語発達障害学演習Ⅰ	言語発達障害領域に関する職種間連携を学び、症例を用いて評価演習・支援計画演習を行う。	2通	30	1		○		○			○	
54	○		言語発達障害学演習Ⅱ	情報収集に必要な知識をもとに、適切な検査を選択し、実施できることを目標にする。また、事例をもとに子どもや保護者、周囲に必要な支援や訓練方法等を考える力を身につける。	3通	60	2		○		○		○		
55	○		発声発語障害学Ⅰ	発声発語障害に関する基礎的な知識(解剖・生理・音声学等)や病態、その他、理論的背景や音声の一般的な記録法を学び、発声発語障害を全体的に捉えることを目標とする。	1通	20	1	○			○		○		
56	○		発声発語障害学Ⅱ	発声発語障害のなかでも流暢性障害(吃音)に関する理論と治療方法について理解する。	1通	20	1	○			○		○		
57	○		発声発語障害学Ⅲ	発声発語障害のなかでも、口腔・中咽頭がん等や口蓋裂にて生じる器質性構音障害を理解する。	2通	20	1	○			○			○	
58	○		発声発語障害学Ⅳ	主に喉頭病変、発声の困難さにより生じる音声障害について病態と訓練方法を理解する。	2通	20	1	○	△		○		○		
59	○		発声発語障害学Ⅴ	コミュニケーション障害分野において、特に発現率が多いDysarthriaを対象に、基礎知識の習得、生じる疾患を理解して、運動障害による発話障害を理解する。	2通	20	1	○			○		○		
60	○		発声発語障害学演習	Dysarthriaの発話の異常性、運動障害、神経学的特徴を加味しタイプ分類の判定方法について学ぶとともに、具体的方法、治療介入方法、発話の調整手法を理解する。	3通	40	2		○		○		○		
61	○		嚥下障害学Ⅰ	摂食・嚥下の基礎である解剖・生理から嚥下モデル、嚥下障害を生じうる疾患や病態について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
62	○		嚥下障害学Ⅱ	嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査を中心とする摂食・嚥下障害の各種検査法と評価法について学び、適切な治療方針を選択できるようになる事を目標とする。	3通	30	1	○	△		○		○		
63	○		聴覚障害学Ⅰ	聴覚の仕組みを理解し、その上で聴覚障害の種類と特性を知り、言語聴覚士として各種聴覚検査や助言、指導、訓練を行うための基礎知識を身につける。	1通	40	2	○	△		○		○		
64	○		聴覚障害学Ⅱ	オーディオグラム、オーディオメータの用語・単位・原理についての理解、また各検査名とさまざまな区分についてその根拠から整理・理解する。	2通	40	2	△	○		○		○	○	

(医療専門課程 言語聴覚療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択													
65	○		聴覚障害学Ⅲ	補聴器・人工内耳、その他聴覚補償についての理解を深める。	3通	40	2	○			○			○	
66	○		聴覚障害学Ⅳ	視覚聴覚二重障害、聴覚障害児教育を理解し、コミュニケーションスキルを高める。	3通	30	1	○		△	○	○	○		○
67	○		言語聴覚療法管理学Ⅰ	ソーシャルスキルの基礎知識、職能団体の理解、臨床現場をはじめとする現役言語聴覚士の活動内容、多職種連携について基本的な事項を中心に取り上げる。	1通	15	1	○			○		○	○	
68	○		言語聴覚療法管理学Ⅱ	ソーシャルスキルの活用方法、職能団体の具体的な役割、臨床現場をはじめとする現役言語聴覚士の活動事例、臨床施設報告、多職種連携について多くの実践例を中心に取り上げる。	2通	20	1	○			○		○	○	
69	○		言語聴覚療法管理学Ⅲ	ソーシャルスキルの活用、職能団体の実際、臨床現場をはじめとする現役言語聴覚士の活動事例、臨床施設報告、多職種連携について実際の経験に触れる。	3通	20	1	○			○		○	○	
70	○		言語聴覚療法管理学Ⅳ	就業前後のソーシャルスキル、社会保障等の社会的知識、言語聴覚士会、鹿児島県の臨床現場の近況、現役言語聴覚士の声、臨床施設報告、多職種連携について学ぶ。	4通	60	3	○	△		○		○	○	
71	○		見学実習	施設見学を通して施設業務、チームの存在と役割や各種職種の専門性を確認する。	2通	45	1			○		○	○		○
72	○		評価実習	言語聴覚療法および言語聴覚士の役割や専門性を学ぶとともに、対象者の全体像把握に必要な情報収集および評価(観察・面接・検査等)を計画・実施する。	3通	225	5			○		○	○		○
73	○		総合臨床実習	指導者の指導のもと対象者の評価、訓練計画の立案を実施し、言語聴覚療法の意義、役割、専門性を学ぶと共に、今後進むべき方向、テーマを考える。	4通	495	11			○		○	○		○
74		○	臨床言語聴覚療法Ⅰ	神経心理学的検査を被検者として、体験し、検査の流れ・内容を理解する。	1・2通	15	1	△	○		○		○		
75		○	臨床言語聴覚療法Ⅱ	失語症者とのコミュニケーション技術を身につけ、失語症者の外出時に必要な会話支援を学ぶ。	2通	20	1	△	○		○		○		
76		○	臨床言語聴覚療法Ⅲ	神経心理学的検査の検査技術や実践力を身につける。	3通	15	1	△	○		○		○		

(医療専門課程 言語聴覚療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
	○		臨床言語聴覚療法Ⅳ	臨床で使用できる呼吸リハビリテーションおよび呼吸理学療法の目的・技術について学ぶ機会とする。	3通	15	1	△	○		○	○			
	○		臨床言語聴覚療法Ⅴ	神経心理学を基礎とし、脳画像読影の基礎を理解し、脳画像から種々の障害を導き出せるようになることを目標とする。	3通	15	1	△	○		○	○			
	○		臨床言語聴覚療法Ⅵ	生活に身近な医学・健康問題などを取り上げ、自らの心身の健康状態の維持・改善に繋がるヘルスプロモーションについて理解を深めていく。	3通	15	1	△	○		○	○			
	○		臨床言語聴覚療法Ⅶ	言語聴覚士が運動障害の治療にて必要な徒手療法について学ぶ。また、その前提として解剖・運動学の部分の復習を行い、対象者への適切な介入方法について理解を深める。	3通	15	1	△	○		○	○			
	○		臨床言語聴覚療法Ⅷ	実際に言語聴覚士が対象とするような患者情報の模擬データや、健康関連情報や大規模データを扱い、適切なソフトの選定や統計処理を施し、客観的な解釈を学ぶ。	3通	15	1	△	○		○	○			
	○		臨床言語聴覚療法Ⅸ	「言語聴覚療法評価学Ⅲ」で学んだ構造化された評価場面の経験をもとに、さらに「計画→実行→評価→改善」の継続を図り、より習熟した臨床的視点および技能の習得を目標とする。	4通	30	2	△	○		○	○			
	○		地域言語聴覚演習Ⅳ	「地域言語聴覚演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」での取り組みを引継ぎ活かし、または新たな視点で取り組みを行いたい者が選択し活動する。	4通	30	2		○		○	○	○		
	○		地域言語聴覚実習	医療以外の言語聴覚領域での臨床活動に係ることを目標とする者に対する活動機会として位置づける科目である。	2・3・4通	90	2		○		○	○	○		
	○		言語聴覚療法各論Ⅰ	言語聴覚士にとって必須の基礎・専門知識について知識と理解を深めることを目標とする。	3通	30	1	○			○	○			
	○		言語聴覚療法各論Ⅱ	基礎・専門知識各論について知識と理解を深め、4年間の集大成につなげることを目標とする。	4通	30	1	○			○	○			
	○		言語聴覚療法各論Ⅲ	基礎・専門知識各論について知識と理解を深め、4年間の集大成につなげることを目標とする。	4通	30	1	○			○	○			
	○		言語聴覚療法各論Ⅳ	基礎・専門知識各論について知識と理解を深め、4年間の集大成につなげることを目標とする。	4通	30	1	○			○	○			

(医療専門課程 言語聴覚療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
89	○		言語聴覚療法各論Ⅴ	基礎・専門知識各論について知識と理解を深め、4年間の集大成につなげることを目標とする。	4通	30	1	○			○		○		
90	○		言語聴覚療法各論Ⅵ	基礎・専門知識各論について知識と理解を深め、4年間の集大成につなげることを目標とする。	4通	30	1	○			○		○		
91	○		言語聴覚療法各論Ⅶ	基礎・専門知識各論について知識と理解を深め、4年間の集大成につなげることを目標とする。	4通	30	1	○			○		○		
92	○		言語聴覚療法各論Ⅷ	基礎・専門知識各論について知識と理解を深め、4年間の集大成につなげることを目標とする。	4通	30	1	○			○		○		
93	○		言語聴覚研究入門	「言語聴覚研究Ⅰ・Ⅱ」につながる研究活動の基礎を理解する。	1・2通	20	1			○	○		○		
94	○		言語聴覚研究Ⅰ	指導のもと研究活動を行い、信頼性と妥当性にそった研究計画の立案と実行を行う。学内発表までの過程を通して1つの研究テーマを形にする。	3通	40	2			○	○		○		
95	○		言語聴覚研究Ⅱ	担当指導者の指導のもと研究活動を行い、学内発表の後、学外発表を見据えた活動を行う。	4通	60	3			○	○		○		
合計					95 科目			3645単位時間 (142単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：開設している全ての必修科目を履修・修得し、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期
履修方法：学則に定める教育課程に基づき授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。